

改正育児・介護休業法等説明会を 人事労務担当者向けに実施しました

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正内容に沿って、企業のご担当者へ取組を進めていただくため、改正法の要点、施行にあたってのポイント、改正次世代育成支援対策推進法、雇用保険法の改正などについての説明会を奈良市及び橿原市で説明会を実施しました。



開催日時

令和7年1月16日 木曜日

13:30~16:00

実施場所 奈良県社会福祉総合センター

参加者数 90名



開催日時

令和7年1月21日 火曜日

13:30~16:00

実施場所 ホテルリガーレ春日野

参加者数 83名

改正育児・介護休業法についての内容はこちらをご覧ください。

mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html

担当 奈良労働局雇用環境・均等室